

白子町第6次総合計画・第4期総合戦略策定支援業務公募型プロポーザル 質問回答書

番号	区分	項目	質問事項	回答
1	仕様書	4.(2)	今回の住民アンケートについて、現行の総合計画及び総合戦略の成果指標・KPIに用いている項目は継続して把握するものと考えておりますが、その他の設問についても、第5次総合計画後期基本計画策定時のアンケートとの経年比較を重視されていますでしょうか。	現行の総合計画及び総合戦略の成果指標・KPIに関連する項目については、継続的な把握を想定していますが、新規提案を拒むものではありません。また、その他の設問についても、第5次総合計画後期基本計画策定時のアンケート結果との経年比較を想定していますが、上記同様新規提案を拒むものではありません。
2	仕様書	4.(2)	本業務において、小中学生を対象としたアンケート調査の実施も想定されていますでしょうか。	本業務においては、小中学生を対象としたアンケート調査の実施は必須事項としていませんが、若年層への意見聴取について、独自提案項目として、実施可能です。
3	仕様書	4.(2)	仕様書に定める住民アンケートとは別に、QRコードを掲載した案内チラシ等により、町民が任意にWeb回答できる追加アンケートを、独自提案として実施することは可能でしょうか。	可能です。
4	仕様書	4.(2)	住民アンケート調査は仕様書上、「一般住民：1,200票 郵送配布を想定」と記載されていますが、回答方法については、郵便回収ではなくQRコードを活用したオンライン回答でも差し支えないでしょうか。	差し支えません。ただし、回答割合が計画策定の基礎的データとして信頼しうる程度、確保される手段として提案してください。
5	仕様書	4.(8)	仕様書に記載されている「審議会等の運営支援」について、庁内策定委員会、庁内検討会議その他の庁内会議も支援対象に含まれますでしょうか。また、現時点で想定される会議体ごとの開催回数及び開催方法をご教示ください。	審議会等の運営支援には、庁内策定委員会等の庁内会議に係る支援も含むものとします。現時点では、振興審議会、庁内策定委員会とも、各々6回程度開催することを想定しており、いずれも対面（オフライン）での開催を予定しています。なお、開催回数等は今後の検討状況により変更となる場合があります。
6	仕様書	5.(1) (3)	成果品の印刷製本について、再委託又は再々委託に関して条件等ございますでしょうか。	成果品の印刷製本に係る再委託及び再々委託は可能とします。ただし、委託先への業務の委任を行う場合は事前に発注者へ届け出るものとし、委託先にも本業務に係る守秘義務及び個人情報保護に関する義務を遵守させるものとします。なお、委託先の管理監督並びに成果品の品質確保については、受託者の責任において行うものとします。

7	仕様書	7.(1)	「プライバシーマーク認証またはそれに準ずるもの」について、「準ずるもの」としてISO/IEC 27001（ISMS）認証でも本要件を満たすものとして認められますでしょうか。	要件を満たすものとします。
8	実施要領	7	企画提案書類を綴じる順番は、実施要領P3に記載の№ から の順番でしょうか。それとも様式第4号企画提案書に記載の1から8の順番でしょうか。またその際は最初に様式第4号を綴じることでいいでしょうか。	様式第4号を最初に綴じ、企画提案書（様式第4号）に記載の1から8の順番とします。
9	実施要領	9.(3).2	「まちづくりの発想と手法」と仕様書との対応関係について、想定されている仕様項目がありますでしょうか。	特定の仕様項目との対応を想定したものではありません。
10	様式第1号		様式第1号参加申込書に記載する「業務担当者」について、営業担当者、業務主任技術者、実務担当者のうち、どの者を記載すればよろしいでしょうか。	営業担当者、業務主任技術者、実務担当者のいずれを記載いただいても構いませんが、本町との連絡調整を担当する連絡責任者となる方を想定しています。
11	その他		現行総合計画及び総合戦略の評価・検証に必要な施策・事業、成果指標の実績値、各課による自己評価等の資料について、Excel等の編集可能な電子データをご提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
12	その他		企画提案書類の綴じ方は、A4フラットファイルにインデックスを付ける方法でいいでしょうか。	差し支えません。